



宮 崎 県 公 報

令和 3 年 9 月 24 日 (金曜日) 第 240 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 44,400 円

目 次

告 示	頁	○道路の供用の開始 (2 件) …………… (道路保全課) 1
○救急病院の認定 …………… (医療業務課) 1		○急傾斜地崩壊危険区域の指定 …………… (砂防課) 2
○土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている 区域の指定 …………… (環境管理課) 1		公 告
		○地価調査に係る基準地の標準価格 …………… (中山間・地域課) 2
		○公共測量の終了の通知 …………… (管理課) 2
		○入札公告 …………… 2

告 示

宮崎県告示第 717号

次の医療機関を、救急病院等を定める省令 (昭和39年厚生省令第 8号) 第 1 条第 1 項に規定する救急病院と認定した。

令和 3 年 9 月 24 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 名称及び所在地

名 称	所 在 地
小林市立病院	小林市細野2235番地 3

2 救急病院の認定の有効期間

令和 3 年 9 月 24 日から令和 6 年 9 月 23 日まで

宮崎県告示第 718号

土壌汚染対策法 (平成14年法律第53号) 第11条第 1 項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更しようとするときの届出をしなければならない区域 (以下「形質変更時要届出区域」という。) を次のとおり指定する。

令和 3 年 9 月 24 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 形質変更時要届出区域

別図のとおり (日向市大字財光寺字岩淵3541番 1 の一部、3541番 2 の一部、3541番 3 の一部及び3541番 4 の一部)

(「別図」は省略し、その図面を宮崎県環境森林部環境管理課に備え置いて縦覧に供する。)

2 土壌汚染対策法施行規則 (平成14年環境省令第29号) 第31条第 2 項に係る基準に適合していない特定有害物質の種類 鉛及びその化合物

宮崎県告示第 719号

道路法 (昭和27年法律第 180号) 第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、令和 3 年 9 月 24 日から同年 10 月 8 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和 3 年 9 月 24 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
	国道	503号	東臼杵郡諸塚村大字七ツ山字鶴野1067番14地 先から同郡同村同大字同字1067番17まで	令和 3 年 9 月 24 日

宮崎県告示第 720号

道路法 (昭和27年法律第 180号) 第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、令和 3 年 9 月 24 日から同年 10 月 8 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和 3 年 9 月 24 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
19	県道	石河内高城高鍋線	児湯郡木城町大字石河内尾鈴国有林 245林班わ小班から同郡同町同大字尾鈴国有林 245林班わ小班まで	令和 3 年 9 月 24 日

宮崎県告示第 721号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

令和3年9月24日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 山口-1地区

(1) 区域の表示

次に掲げる土地に存する標柱1号から標柱19号までを順次結んだ線及び標柱1号と標柱19号を結んだ線により囲まれた土地の区域

(2) 標柱の表示

標柱番号	標 柱 の 存 す る 土 地
1	宮崎市高岡町飯田字山口1076番1地先道路敷
2	” ” ” ” 1077番5
3	” ” ” ” 1077番5
4	” ” ” ” 1077番1
5	” ” ” ” 1077番1
6	” ” ” ” 1077番2
7	” ” ” ” 1077番2
8	” ” ” ” 1077番2
9	” ” ” ” 1077番2
10	” ” ” ” 1077番6
11	” ” ” ” 1077番6
12	” ” ” ” 1071番1
13	” ” ” ” 1071番2
14	” ” ” ” 1071番2
15	” ” ” ” 1071番2
16	” ” ” ” 1071番2
17	” ” ” ” 1071番2
18	” ” ” ” 1073番2
19	” ” ” ” 1076番

公 告

国土利用計画法施行令（昭和49年政令第387号）第9条第1項の規定により、令和3年7月1日における基準地の単位面積当たりの標準価格を別冊のとおり判定した。

令和3年9月24日

宮崎県知事 河野俊嗣

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、宮崎県高鍋土木事務所長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和3年9月24日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 作業の種類

公共測量（空中写真測量）

2 作業地域

児湯郡新富町大字新田外

3 作業終了日

令和3年8月18日

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

令和3年9月24日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 競争入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量 診断用X線装置一式
- (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 令和4年3月18日
- (4) 納入場所 県立こども療育センター
- (5) 入札方法 (1)の購入物品について入札を実施する。入札金額は、調達内容に係る一切の諸経費を含めた額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - ア 令和3年宮崎県告示第116号に規定する資格を有する者で、業種が物品に関する業種であること。
 - イ 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第39条第1項の規定による高度管理医療機器等の販売業の許可を受けている者であること。
 - ウ 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。
 - エ 納入する物品について、保守、点検、修理、部品の提供等のアフターサービスを、納入先の求めに応じて速やかに提供できる者であること。

- (2) 入札に参加しようとする者は、(1)イ、ウ及びエの資格要件を満たすことを証明する書類並びに入札参加申請書を令和3年10月29日までに下記4(1)の場所に提出し、事前に審査を受けること。

3 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格等を得るための申請の方法

上記2(1)アに掲げる資格を有しない者で参加を希望するものは、次により参加資格等を得るための申請を行うこと。

- (1) 申請書用紙等を配布する場所及び受付場所 宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当 宮崎市橋通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号0985(26)7208
- (2) 申請書類の受付期間 令和3年9月24日から令和3年10月5日まで（土曜日及び日曜日を除く。午前9時から午後5時まで）とする。ただし、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札資格審査が入札に間に合わないことがある。
なお、入札に間に合わないおそれがあると認められるときは、あらかじめ、その旨を当該申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当
- (2) 期間 令和3年9月24日から令和3年11月4日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）

5 入札説明書及び入札の条件の交付場所及び交付期間

- (1) 交付場所 宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当

- (2) 交付期間 令和3年9月24日から令和3年10月29日まで(土曜日及び日曜日を除く。午前9時から午後5時まで)
- 6 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
- (1) 提出場所 宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当
- (2) 提出期限 令和3年11月4日午前10時(送付にあっては、令和3年11月2日午後5時必着)
- (3) 提出方法 持参又は送付(送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。)によること。
- 7 開札の場所及び日時
- (1) 場所 宮崎県庁1号館1階物品管理調達課入札室 宮崎市橘通東2丁目10番1号
- (2) 日時 令和3年11月4日午前10時
- 8 入札保証金
- 入札保証金については、宮崎県財務規則(昭和39年宮崎県規則第2号)第100条の規定による。
- 9 入札の無効に関する事項
- この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他宮崎県財務規則第125条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- 10 落札者の決定の方法
- 有効な入札書を提出した者で、予定価格以内で最低価格の入札を行ったものを落札者とする。
- 11 契約に関する事務を担当する部局等
- 宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当
- 12 契約の手続において使用する言語及び通貨
- 日本語及び日本国通貨
- 13 その他
- (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。
- 14 Summary
- (1) Nature and quantity of goods and/or services required:
X-Ray Imaging/Radiography machine x1
- (2) Time limit for tender: 10:00 a.m. 4 November, 2021
- (3) Contact point for the notice: Article Procurement Section,
Article Management and Procurement Division, Treasury
Bureau, Miyazaki Prefectural Government, Tachibanadori
Higashi 2 - 10 - 1, Miyazaki City, Miyazaki Prefecture, Japan.
880-8501 TEL: 0985-26-7208

--	--